

経営協議会（第4回）議事要旨

日時 平成22年3月15日（月）14時30分～15時55分
場所 ANAクラウンプラザホテル神戸 9階「サフラン」

審議に先立ち、前回（第3回）の議事要旨（案）の確認が行われ、原案のとおり了承された。

議 事

1 審議事項

（1）平成22年度年度計画について

川本副学長から、配付資料2-1～-3に基づき、文部科学省に届け出る平成22年度年度計画（案）について説明が行われ、原案のとおり了承された。

委員による主な意見等は次のとおり。（ ）：意見・質問，（ ）：回答）

人材養成に関し、課外活動等が教員としての人格面に幅の広さをもたらすことがあり、魅力ある教員の獲得ということで教員採用においても評価されてきた。人格面の教育として、正課外の活動に目を向ける動きがあっても良いのではないか。

本学では先ごろ、入試、学業成績、正課外活動、採用の相関関係を調査した。今後、スタンダードの策定やキャリアセンターの設置を進める際、これらのエビデンスを踏まえて、学生が身に付けるべき力や効果的な資源の投入について考えていきたい。

（2）平成22年度予算実施計画について

川本副学長から、配付資料3に基づき、平成22年度予算実施計画について説明が行われ、原案のとおり了承された。

（3）教職大学院研究・連携推進センターの設置等について

川本副学長から、配付資料4-1,-2に基づき、教育実践コラボレーションセンターを廃止し、平成22年4月から新たに教職大学院研究・連携推進センターを設置することについて説明が行われ、原案のとおり了承された。

併せて、平成22年3月末をもって教育・社会調査研究センターを廃止することの説明が行われた。

委員による主な意見等は次のとおり。

研究開発部門とコラボレーション部門が独立した形ではなく、相互調整しながらセンターとして機能していくことが重要と考えるが、実際の運営のあり方について十分に検討してもらいたい。

従来の連携中心の組織から教職大学院全体のモデル開発等も担う組織となったため、専任教員の関わりも当然重要になってくる。また、センターはセンター長が統括するが、大学全体として運営するため新たに運営会議を設け、副学長、専攻長等がその構成員となって方向を定めていくこととしている。

時限的な予算措置による設置ということであるが、本センターで行われることは継続されるべき事項であるため、予算措置が終了した後、予算や人員面の負担などを大学としてどう考えていくのか。

本センターなしで教職大学院の運営は考えられないため、予算措置終了後にはあらためて組織の見直し等を行い、予算等の対応を含め、運営を継続するための必要な措置を講じていきたいと考えている。

(4) 教職員就業規則等の一部改正について

高岡事務局長から、配付資料5-1,-2に基づき、労働基準法の改正等に伴う就業規則等の一部改正について説明が行われ、原案のとおり了承された。

委員による主な意見等は次のとおり。

時間外労働の現状や縮減のための取組状況はどうか。

監査室で行われた調査等の報告を元に、時間外労働の縮減に向けて改善に取り組んでいる。なお、従来から定時退勤日の設定や変形労働制の導入などの対応を取っている。

(5) 授業料その他費用に関する規程の一部改正について

高岡事務局長から、配付資料6に基づき、授業料その他費用に関する規程の改正について説明が行われ、原案のとおり了承された。

(6) 第2期中期計画期間中における授業料等額の取扱いについて

高岡事務局長から、配付資料7に基づき、第2期中期計画期間中における授業料等額の取扱いについて説明が行われ、国立大学等の授業料その他費用に関する省令による標準額とすることが了承された。

(7) 役員の退職手当について

高岡事務局長から、配付資料8に基づき、平成22年3月で退職する学長の退職手当について、役員退職手当規程第3条の規定による業績勘案率を標準の1.0として支給することの説明が行われ、原案のとおり了承された。

また、平成22年3月で退職し引き続き本学の教授となる理事が将来教授として退職する際の退職手当について、教職員退職手当規程第13条の規定による今回の役員としての在職期間に係る業績勘案率を標準の1.0とすることの説明が行われ、原案のとおり了承された。

(8) 役員の俸給月額について

高岡事務局長から、配付資料9に基づき、平成22年4月1日付けで任命する学長及び理事の俸給月額について、役員報酬規程第4条第1項に定める額とし、同条第2項による増減額を行わず決定することの説明が行われ、原案のとおり了承された。

2 報告事項

(1) 決算剰余金の繰越承認について

高岡事務局長から、文部科学省から平成20年度決算剰余金の繰越承認の通知があったことについて報告が行われた。

- (2) 平成 2 2 年度大学院学校教育研究科 (修士課程・専門職学位課程) 入学者選抜状況について
西村副学長から、配付資料10に基づき、平成 2 2 年度大学院学校教育研究科入学者選抜状況について報告が行われた。
- (3) 平成 2 2 年度教育学部入学者選抜状況について
西村副学長から、配付資料11に基づき、平成 2 2 年度教育学部入学者選抜状況について報告が行われた。
- (4) 寄附金の受入れについて
教育研究支援部長から、配付資料12に基づき、前回の経営協議会以降に受入れ決定された寄附金について報告が行われた。
- (5) 次期役員等について
学長から、次期の役員等について報告が行われた。
- (6) その他
学長から、平成 2 2 年 3 月 3 1 日付けで退職予定の役員等について報告が行われた。
学長から、平成 2 2 年 3 月 3 1 日付けで退任となる委員の報告が行われた。
学長から、委員の在任中の協力に対するお礼と退任の挨拶が述べられた。

- 以 上 -